

平成 25 年度事業報告（活動状況）

1. 日独学術文化に関する研究並びにその助成（寄附行為第 4 条第 1 号）

公開シンポジウムの開催 平成 25 年 12 月 21 日（土）ゲーテ・インスティトゥート ヴィラ鴨川大ホールにおいて、第 23 回公開シンポジウムを開催した。今回から 6 番目の連続テーマ『ことば』（言葉、言語）を採り上げ、小川暁生氏（関西学院大学教授）に「“Es”（エス）の宇宙一言い得ないものが言葉になるとき」、高橋輝暁氏（立教大学名誉教授・獨協大学特認教授）に「言葉が宇宙を創造する一はじめに言葉ありきのくにと言霊の幸はふ国」と題する基調講演を依頼した。また、パネル討論では講演者をパネラーに迎え、司会に大橋良介氏（ハノーヴァー哲学研究所フェロー教授・本研究所理事）、コメンテーターとして、木村敏氏（京都大学名誉教授・本研究所理事長）、谷徹氏（立命館大学教授・本研究所理事）の各氏に依頼した。約 70 名の参加を得て、時間を超えて活発な討論が展開された。

2. 日独学術文化に関する図書雑誌の編集及び出版刊行（寄附行為第 4 条第 2 号）

年報の刊行 出版社こぶし書房から、平成 25 年度年報「文明と哲学」第 6 号を平成 26 年 3 月に刊行した。

3. 日独学術文化に関する講習会・講演会等の開催（寄附行為第 4 条第 3 号）

哲学講座の開講 一般市民を対象とする哲学講座を開講した。

- (1) 初夏講座 連続テーマ「西田哲学」を採り上げ、森哲郎氏（京都産業大学教授・本研究所評議員）を講師に「西田哲学の世界」全 6 回を行い、29 名の受講生を迎えた。平成 25 年 5 月 25 日（土）第 1・2 回、平成 25 年 6 月 8 日（土）第 3・4 回、平成 25 年 6 月 22 日（土）第 5・6 回を、いずれもゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール。
- (2) 初秋講座 連続テーマ「ハイデッガー（2）」として、秋富克哉氏（京都工芸繊維大学教授・本研究所理事）を講師に未完の主著「実在と時間／有と時」全 6 回を行い、32 名の受講生を迎えた。平成 25 年 10 月 2 日（水）第 1 回、平成 25 年 10 月 9 日（水）第 2 回、平成 25 年 10 月 16 日（水）第 3 回、平成 25 年 10 月 30 日（水）第 4 回、平成 25 年 11 月 6 日（水）第 5 回、平成 25 年 11 月 13 日（水）第 6 回、いずれもゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール。
- (3) 初春講座 「知の諸層（2）」として「法」を採り上げ、高田篤氏（大阪大学教

授)、西平等氏(関西大学教授)、中山竜一氏(大阪大学教授)を講師に「現代社会を法的に哲学する」全6回をおこない、8名の受講生を迎えた。平成26年1月31日(金)第1回、平成26年2月7日(金)第2回、平成26年2月21日(金)第3回、平成26年2月28日(金)第4回、平成26年3月7日(金)第5回、平成26年3月14日(金)第6回 いずれもゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホール。

4. 日独学術文化に関する図書及び資料の収集、公開及び配布(寄附行為第4条第4号) 所内報の刊行 活動内容や事業報告を一般の人々にもわかり易く所内報第2号にとりまとめ、賛助会員をはじめ、事業参加者などに配布した。研究所の活動を広く知らしめるものとして、今後も年一回刊行する予定。

5. 日独学術文化に関する研究者の招待、派遣及び交換(寄附行為第4条第5号) 国内の学会、大学、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川と連携して、ドイツから学者を招待、または滞在者に講演を依頼した。また講演をきっかけとした日本の若手研究者の交流会参加を支援した。

(1) クリスチャン・ヴァルトホフ教授講演会 ドイツ・フンボルト大学C・ヴァルトホフ教授が大阪大学を訪問されたのを機に「民主的代表とは何を意味するのか?ーケルゼンの民主性理解とドイツにおける最近の議会法上の議論に対する論評」とする講演会を、平成25年5月25日(土)大阪大学待兼山会館で、大阪大学法学研究科、高等司法研究科と共催した。

(2) ユルゲン・マーネマン教授講演会 ドイツ・ハノーヴァー哲学研究所所長J・マーネマン教授を招待し、「人間的なエコロジーへの途上」とする講演会を、平成26年2月25(火)、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川小ホールで、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川と共催した。

また、J・マーネマン教授は「アウシュヴィッツ後の神学」とする講演会を平成26年2月28日(金)京都大学文学部第7講義室で、京都大学文学研究科と共催した。

(3) クリスチャン・ブムケ教授講演会 ドイツ・ブツェリウス・ロースクールC・ブムケ教授が大阪大学客員教授として滞在された機に「基本法下のドイツにおける法治行政原理」とする講演会を、平成26年3月29日(土)大阪待兼山会館で、大阪大学法学研究科、高等司法研究科と共催した。

(4) ドイツ法若手研究者交流会 平成26年3月27日(木)京都大学法経11番教室で開催された際、参加旅費を支援した。